

緊急告知!! GDPR十分性認定への実務対応

～十分性認定のための補完的ルールを踏まえた個人情報管理規程の雛形を解説、GDPR未対応の企業、GDPR対応を終えた企業は今何をすべきか～

おおいてつや
講師 **大井哲也**氏

TMI 総合法律事務所
パートナー弁護士

日時 2019年3月20日(水) 午後2時00分～午後5時00分

2019年1月23日EU一般データ保護規則(GDPR)に基づく日本国の十分性認定が決定されました。同時に、「個人情報の保護に関する法律に係るEU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」(以下「補完的ルール」)が施行されます。

そこで、既にGDPR対応を完了し、域外移転規制対応としてSCCを締結している企業が、

- ・さらに「補完的ルール」の施行に伴い何か手当をする必要があるのか?
- ・どのような場合に、企業が補完的ルールの対応を実装すべきなのか?
- ・補完的ルールを実装しなければならない場合に具体的にどのようなプロセスで実装すべきか?

について詳しく解説します。

さらには、GDPR対応が遅れている企業であっても、最低限の対応として何を、どこまでGDPR対応を優先的に実装しなければいけないのかについても整理します。

1. GDPRのミニマム対応

- (1) GDPRの適用範囲の見極め
- (2) GDPR対応のうち必須項目とは?
- (3) GDPR上の義務と現実的な対応策
- (4) EU各国の個人情報保護法

2. 十分性認定移転補完的ルール対応

- (1) 域外移転規制
- (2) 十分性認定移転補完的ルールの解説
- (3) SCCとの関係
- (4) 十分性認定移転補完的ルールを踏まえた個人情報管理規程の雛形解説

3. 質疑応答

本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込みご遠慮願います。

【講師紹介】TMI 総合法律事務所パートナー弁護士。WEB:www.tetsuyaoi.com
クラウドコンピューティング、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構(CUPA)法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年3月20日(水)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

緊急告知!! GDPR十分性認定への実務対応
3/20

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 0527 (Law-k190527)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。